

運 委 鉄 第 3 3 号
平成 2 3 年 1 1 月 1 5 日

鉄道局安全監理官 殿

運輸安全委員会事務局
首席鉄道事故調査官

鉄道事故調査に係る事実調査で得られた情報の提供について
(西日本旅客鉄道株式会社山陽線舞子駅で発生した鉄道人身障害事故)
(平成 2 2 年 1 2 月 1 7 日発生)

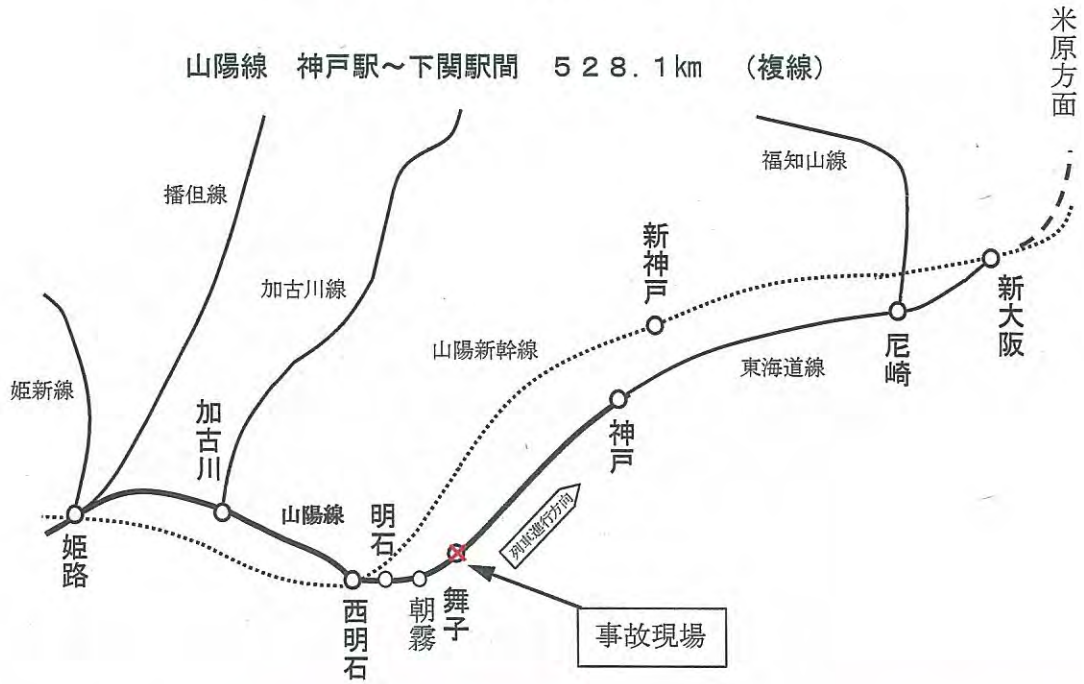
標記事故については、現在、調査・分析等を実施中であるが、これまでの事実調査において次の事実が明らかになったので、関係の情報を提供します。

(情報)

本事故が発生した山陽線舞子駅には、駅係員及び進入してくる列車に対して異常を知らせる非常ボタンがプラットホーム上に設置されており、この非常ボタンを押すことにより進入列車抑止用の非常報知灯が点滅するとともに、当該非常ボタンの直近の箇所のみ黄色回転灯が点灯しブザーが鳴動する。

本事故の場合、列車出発直後に非常ボタンが押され、これらの装置は正常に動作したが、同駅ではホーム上に駅係員が配置されておらず、また、黄色回転灯の点灯及びブザーの鳴動音は列車乗務員からの確認が困難な状況にあったため、この機能を活用できなかったことから、列車乗務員に非常ボタンの操作がなされたことが伝達されず、出発列車を直ちに停止させることは出来なかった。

付図 1 山陽線路線図

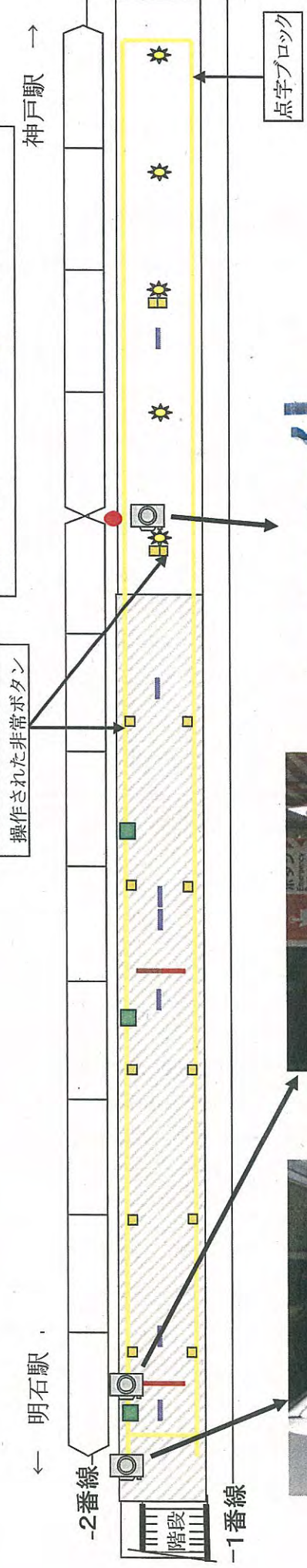


付図 2 事故現場付近の地形図



凡例

- : 転落位置
- : 非常ボタン
及び回転灯
- ☀ : 照明
- (緑) : 番線表示板
- (青) : 表示板類
- (赤) : 行先案内表示
- (斜線) : 上屋



車掌位置からの視界 (夜間)



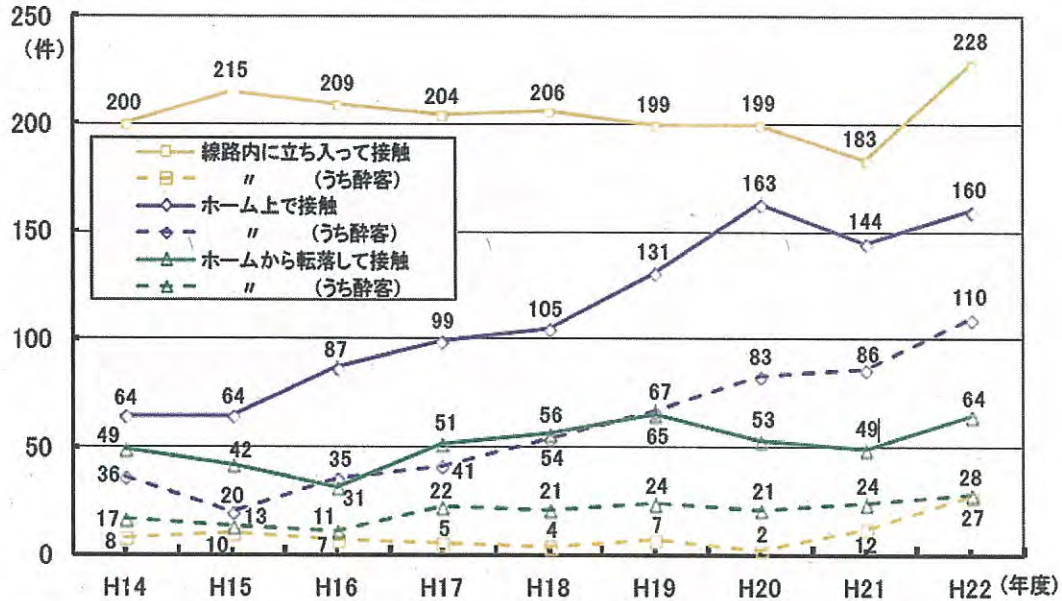
非常ボタンが押されたと思われる時の車掌位置から見える範囲



上屋がないホームの状況

参考資料

図：原因等別の人身障害事故件数の推移



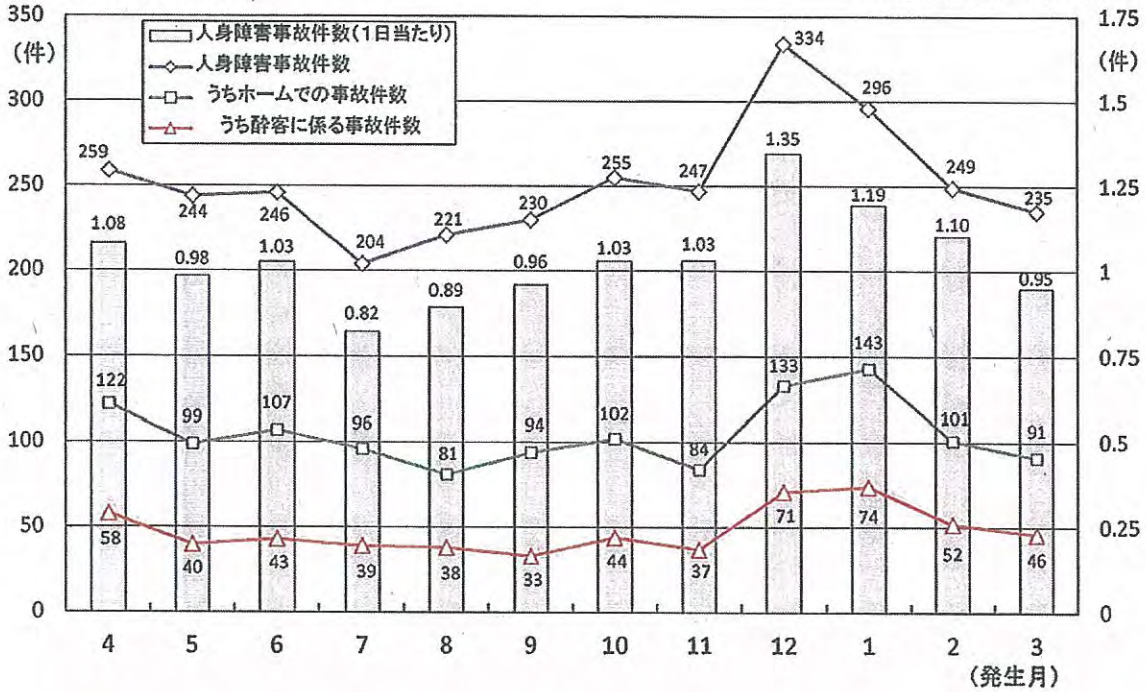
※鉄軌道輸送の安全にかかわる情報（平成 22 年度）国土交通省鉄道局による
 ○「ホームから転落して接触」と「ホーム上で接触」を合わせたプラットホームでの事故は 224 件で人身障害事故件数の 48.4% を占め、このうち 138 件（61.6%）が酔客にかかるものでした。

国土交通省鉄道局が平成 22 年 12 月 2 日に発表した『「首都圏ホーム事故対策会議」の結果について』によると、人身障害事故の月別発生状況では 12 月の発生が最も多く、また、人身障害事故の曜日別発生状況は金曜日が最も多く、更に時間帯別発生状況では 23 時、22 時、21 時の順で多くなっている。これらの事故の増加の傾向は、酔客にかかる事故件数の傾向と一致している。（平成 14 年～21 年度の鉄道運転事故のデータによる）
 これらのデータは以下の添付資料の通りです。（添付資料：上記鉄道局発表資料の抜粋）

3. 人身障害事故の月別発生状況(全国・平成14~21年度合計)

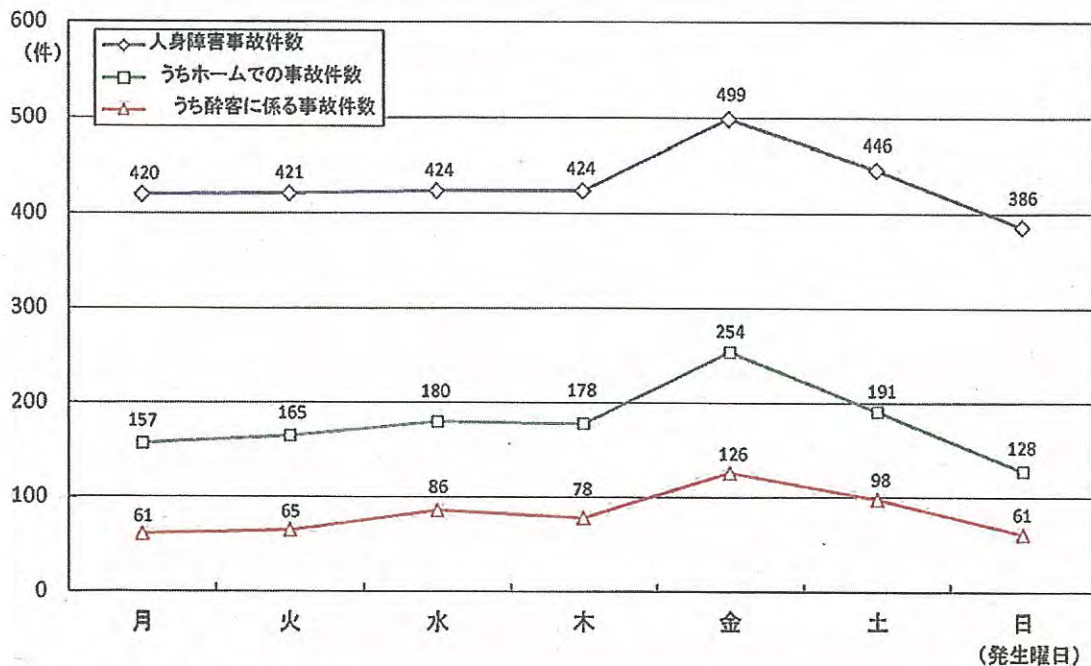
件数<折れ線グラフ>

1日当たり件数<棒グラフ>



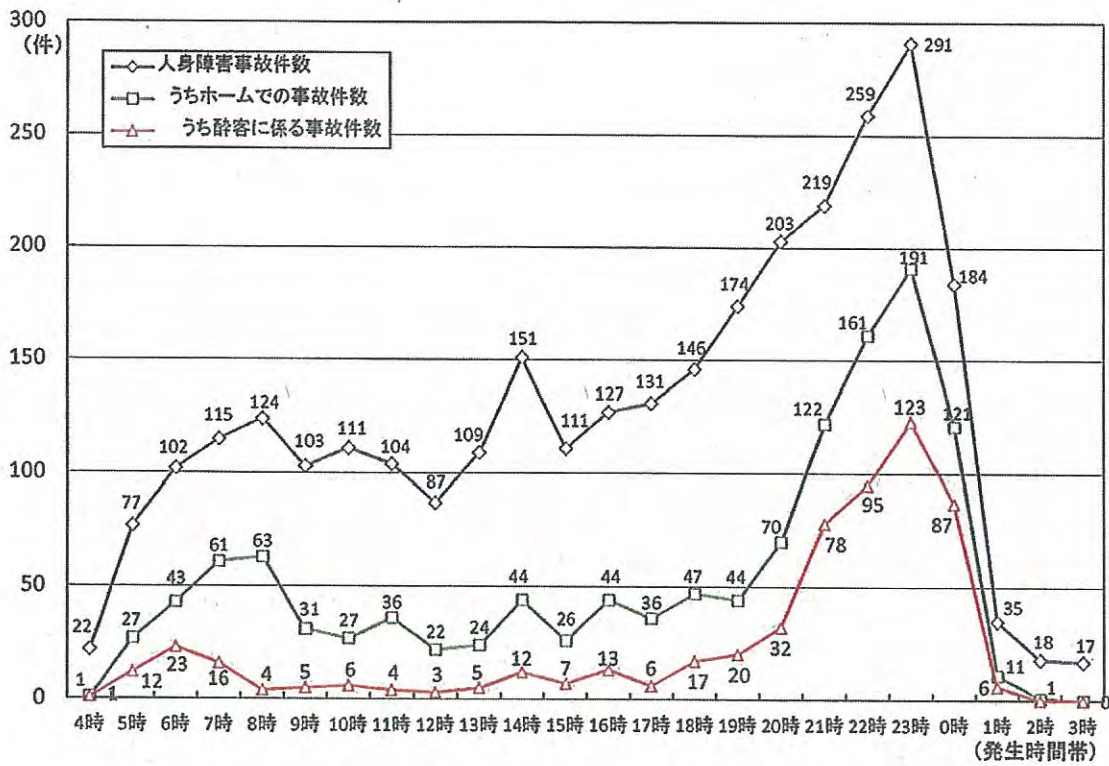
注) グラフ3~6は、平成14~21年度に発生した人身障害事故合計3,020件を分別等したものである。

4. 人身障害事故の曜日別発生状況(全国・平成14~21年度合計)



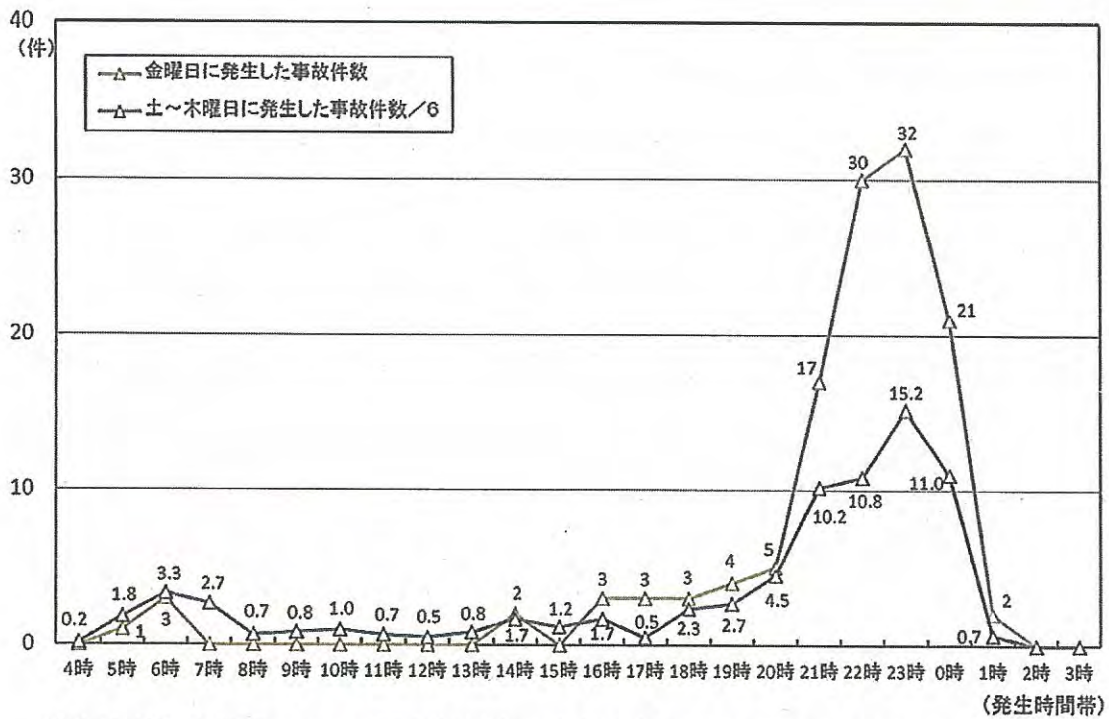
注) 曜日別について、0時から終列車までに発生した事故は前日に発生したものとして計上している。

5. 人身障害事故の時間帯別発生状況(全国・平成14~21年度合計)



注)時間帯別について、例えば「4時」は4時00分~4時59分に発生した事故の件数である。

6. ホームでの酔客に係る人身障害事故の時間帯別発生状況(全国・平成14~21年度合計)



注)酔客に係る時間帯別について、0時から終列車までに発生した事故は前日に発生したものととして計上している。